

「学校に獣医さんのサポートを」署名活動の趣旨

日本では「子どもたちに 優しさや責任、命を大事にする気持ちを養い、自然界・科学的知識を養う」ために、小学校・幼稚園・保育園などで動物を飼っています。

しかし、教員になる時には「飼育の教育的な意義や適切な飼育方法」に関する授業がないため、先生がたはこれらの知識が不足したまま飼育の担当になることが多いのです。

それで、学校では動物が増えすぎて掃除が大変になり飼育舎が不潔になったり、生まれてはすぐに死ぬ子ウサギなどが多く見られます。またケンカで怪我をしたウサギやチャボなどを、手当をできないままにしている学校が見られます。それをみている子どもたちは、動物を助けられないので深く傷ついていたり、あるいは動物は汚くて死んでもよいと思っただけで済ませることが見られます。

私たちは、親としてそれを見てきました。それで、学校では専門家の指導のもとに、動物飼育が適切に衛生的に行われ、そのことで子どもたちが安心して動物とかかわり、愛情をそだて、科学的な知識・責任感などを養い、また、おもいやりや命を大事にするように育つことを望んでおります。また良い飼育体験は将来の子育てにも役に立つでしょう。

今回の鳥インフルエンザに関しても、各地で獣医師会が小学校の動物たちを診察し、学校に病気予防対策を説明したとの報道がありました。普段から獣医師の衛生指導や飼いかた指導を受けることは学校や幼稚園などにとって必要だと思います。

現在 私の地元のように多くの所では近くの獣医師のご好意により、各動物病院の負担でボランティア的に小学校の飼育を支援してもらっていますが、対応にばらつきがあります。また先生方も、獣医師の支援が制度化されていないために、気軽に支援を求められないと言います。そのため、多くの学校の飼育状況は改善されず、先生方が飼育を負担に思っただけで飼育をやめることがあります。これでは「命の教育」に実感が伴わないことも心配されます。

中には群馬県、渋谷区や西東京市などのように自治体が獣医師会に支援事業を委託している所もありますが、全国的に教育施設に対して獣医師という専門家を配置する「学校獣医師制度」を一日も早く作ってくださるよう、文部科学大臣に要望いたします。

「学校獣医師制度の概要」

自治体の長は、地域獣医師会の推薦により学校獣医師を任命し、その獣医師は以下の活動を行う。

- 1 日常的な相談相手：治療を含んで、学校・園が困ったときいつでも相談を受ける。
- 2 定期飼育指導：年に何回か、学校・園を訪問して、動物の健康診断のほか、衛生管理法、ふれあい法など、その事情により助言・支援をする。
- 3 飼育教育に関する協議を行う：教育委員会、獣医師会、校長会、PTAなどで、飼育教育が適切におこなわれるように、あり方を検討する。

ご連絡くだされば署名用紙を 100 枚単位でお送りしますので、お近くの小学校・園などに ご協力をお願いしていただけますようお願い申し上げます。

“学校に獣医さんのサポートを”の会 代表 田中 秀子

電話 090-1817-9134 (休日又は夜 8 時すぎ) 080-3436-7569

返送先：〒152-8799 目黒区目黒本町 1-15-16 目黒郵便局どめ「学校に獣医さんのサポートを」の会